



氏名	大西 英敏
事務所	大西綜合法律事務所
住所	東京都港区浜松町1-12-11 丸芝ビル5階
電話	03-5473-0691
FAX	03-5473-0527

主な経歴

学歴	昭和47年3月 都立九段高等学校卒業 昭和52年3月 早稲田大学法学部卒業 昭和61年3月 最高裁判所司法研修所卒業
職歴	昭和55年～同59年3月 東京都職員 平成13年度日本弁護士連合会常務理事
弁護士活動	日弁連司法制度調査会 日弁連日本司法支援センター推進本部 東弁法律センター運営委員会 東弁法制委員会 等
その他	日本交通法学会会員 平成11年4月～同15年3月 東京都法律相談員・大田区法律相談員 平成16年9月～ 東海大学法科大学院講師(民法) 平成21年4月～ 大田区法律相談員 平成23年4月～ 品川区法律相談員

自己紹介

著作、論文	「交通事故実務マニュアル」監修 「民事保全の申立手続きと審理執行遺産分割マニュアル」監修 「刑事弁護マニュアル新版」、「外国人入国救済実例」監修 「交通損害賠償の基礎知識上下」、「こんな時どうする自動車事故」監修
関与した判例要旨	女兒の逸失利益事件(東高平13・8・20判時1757P38) 新橋場外車券場事件住民側(東地平10・10・20判時1679P20) 受取人が相続人の死亡保険金の分配割合(最判平6・7・18最高裁判例解) 梨状筋症候群の因果関係を認め別途協議の示談には慰謝料、過失利益に限る記載なく、示談後の治療費、休業損害も損害と認め素因で3割減額した事件(横地平17・3・14自動車保険ジャーナル1643P12) 疼痛学会基準には該当しないが10級RSDを認めた事件(東地平20・3・18自動車保険ジャーナル1747P14)
事務所ホームページ	http://www2.ttcn.ne.jp/~oonishisougou/

あっせん人・仲裁人としてのコメント

1. 基本的に弱者救済を志向する。
2. 当事者の希望をできるだけ実現することを目指す。
3. 難事件でも諦めずに創意工夫をもって解決することを目標としている。

経験ある分野・担当可能な分野

公害、日照、労働、行政、税務、借地借家
倒産、親族、相続、医療問題、建築紛争、交通事故
不動産取引、金融取引、セクハラ